公共施設の利用料金を改定します

町では、第3次甲佐町行財政改革大綱に基づき、受益者負担の適正化を図るため公共施設の使用料を見直しました。新料金への改定は令和4年4月1日から実施します。施設予約や使用料の減免・免除などの詳細は、各施設の担当課へお尋ねください。

■町営グラウンドなど(社会教育課) ☎096-234-2447

区 分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
緑川グラウンド	150円	1,300円
麻生原運動公園	100円	_

■町立小中学校施設(社会教育課) ☎096-234-2447

区分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
体育館	300円	(使用料に含む)
運動場	100円	1,300円
テニスコート	100円	650円

■スポーツセンター(社会教育課) ☎096-234-2447

区分	使用料 (1時間あたり)	夜間照明 (1時間あたり)
アリーナ	650円	(使用料に含む)

※令和2年12月より「甲佐町トレーニングセンター」から改称

■甲佐町老人いこいの家(福祉課) ☎096-234-1114

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	300円	200円
ボランティア室	200円	100円
厨房	300円	100円

■福祉ふれあいセンター(龍野・白旗)(福祉課) ☎096-234-1114

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
多目的室	300円	200円
研修室	200円	100円
ボランティア室	200円	100円
厨 房	300円	200円

■乙女高齢者福祉センター(福祉課) ☎096-234-1114

多目的室300円200円研修室200円100円厨房200円200円シャワー室1人あたり200円	区 分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
厨房 200円 200円	多目的室	300円	200円
723 773 2001 3	研修室	200円	100円
シャワー室 1人あたり200円	厨房	200円 200円	
	シャワー室	1人あたり200円	

■甲佐町牛涯学習センター(社会教育課) ☎096-234-2447

一中佐町工圧子自じ		ノアー(社会教育体) A090-234-244/
区	分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
視聴	覚室	600円	200円
研修室	半面	550円	200円
伽修至	全面	700円	200円
	半面	800円	400円
ホール	全面	1,600円	600円
	ステージ	700円	200円

■甲佐町総合保健福祉センター(健康推進課) ☎096-235-8711

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
ボランティア室	450円	200円
視聴覚室	450円	200円
栄養指導室	450円	200円
調理実習室	650円	600円
休憩室	450円	200円
多目的ホール	650円	600円

■農業研修センター(農政課) ☎096-234-1176

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
研修室	450円	200円
和室会議室	300円	100円
調理実習室	500円	500円
多目的ホール	650円	500円

■町民センター ☎096-234-2459

区分	使用料・電灯代 (1時間あたり)	冷暖房代 (1時間あたり)
会議室	150円	200円
研修室	150円	100円
学習室	150円	100円
調理室	350円	100円